

厚生労働省省内事業仕分け (財)医療研修推進財団
仕分け人(6名)の評決結果

1-① 事務・事業 (言語聴覚士の試験事務・登録事務 (指定))

5人	0人	① 事業そのものを廃止
	1人	② 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、国で直接実施
	0人	③ 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
	3人	④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人を指定し実施
	1人	⑤ 法人へ指定を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・手数料の見直しなど)
改革案が妥当 1人	—	

<具体的な意見>

【② 事業の効率性を高めた上で、指定制度を廃止し、国で直接実施】

- ・ 指定制度の意義がわからない。国に一旦引き取った上でアウトソーシングするなら、スペックを定義しコンペ方式で募るべきである。国家試験を「なじみ」の団体に委ねるといった感覚は理解し難い。

【④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人を指定し実施】

- ・ 「資格試験センター」をつくり、そこに当該試験事務を移すべき。
- ・ 他法人との試験の統合がよい。問題を作成することは従来方式でよいが、試験事務のノウハウは他の団体も同様にできるはずである。試験センター方式がいい。
- ・ 他の指定試験機関と統合すべき。当該財団でなければ言語聴覚士の試験を実施できないという積極的理由を見い出せない。他の法人と統合し、試験事務の合理化を図るべきと考える。

【⑤ 法人へ指定を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し・手数料の見直し等)】

- ・ 手数料の決定の前提が経費であるとする、その経費の計算基礎が適切であるかどうかという問題があるのではないかと。試験委員の報酬など、回り持ちとはいえ見直すべき余地はあるのではないかと。

【改革案が妥当】

- ・ 言語聴覚士資格の特殊性に鑑みると、当法人で試験事務を実施するのは妥当と考えます。

2 組織・運営体制

改革案では不十分 4人	—
改革案が妥当 2人	—

<具体的な意見>

【改革案では不十分】

- ・ 「資格試験センター」をつくるべきである。
- ・ 改革案をもう少し検討する必要がある。受験者に対する過度な受験料を取らないように、組織内の統廃合を検討する必要がある。
- ・ 現在では国からの財政支出がないというものの、業務の効率をもっと高めて研修医や医療関係者に提供するサービスを向上してほしい。
- ・ 更なる合理化を進め、試験料、講習費等の水準を下げるべきではないか。

【改革案が妥当】

- ・ 民間の団体であり、組織・業務それ自体は団体自身の判断に委ねればよい。